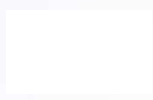


第7回循環器病総合支援委員会	
令和7年9月4日	



脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備指針（案）作成について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業の総括

背景・現状

- 第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）において、脳卒中・心臓病等（以下「循環器病」という。）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、多職種が連携し、循環器病の予防、早期発見、再発予防、重症化予防、相談・生活支援等の総合的な取組を推進することとしている。
- この取組の一環として、令和4年度より「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業（以下「モデル事業」という。）」を実施し、各都道府県の循環器病に関する専門的な知識を有する医療機関に対して、脳卒中・心臓病等総合支援センター（以下「総合支援センター」という。）の立ち上げ支援を行ってきた。
- モデル事業においては、公募を経て総合支援委員会が選定した医療機関に総合支援センターを設置し、都道府県と連携して、地域の医療機関への情報提供や地域連携の体制構築に向けた勉強会を開催するなど、包括的な支援体制の整備を推進してきた。
- 令和7年度までに、47都道府県（54医療機関）においてモデル事業が展開された。

今後の対応（案）

- 厚生労働省において、モデル事業にて得られた知見や課題を、総合支援センターの求められる役割毎に整理する。
- 全国の総合支援センターにおいて、包括的な支援体制が提供できるよう、整理した内容を元に整備指針を作成する。
- 整備指針の作成にあたって、まず「整備指針の作成のポイント」について総合支援委員会及び循環器病対策協議会で協議し、その内容を踏まえて厚生労働省において作成する。
- 令和7年度中に、厚生労働省から各都道府県に対して通知を発出し、整備指針の周知を実施する。

脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備指針（案）作成のポイント

- これまでの「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」の取組等を踏まえ、以下のとおり指針（案）に掲載する内容を取りまとめた。

① 普及啓発

- 地域住民を対象とした循環器病の発症予防・重症化予防・再発予防、治療、後遺症等に関する情報提供・普及啓発の実施。

② 医療連携体制の構築

- 都道府県と連携し、急性期から回復期及び維持期・生活期に携わる医療機関間のネットワーク会議の開催・運営。
- 職種間連携を強化するためのネットワークや会議体の開催・運営。

③ 人材育成

- 地域の循環器病患者に関わる医療・介護・福祉従事者に対する研修会等の開催。

④ 相談支援

- 県内の医療機関と共に、多職種による循環器病患者及び家族に対する相談支援（治療と仕事の両立支援を含む）等の実施とその知見の共有。
- 循環器病の後遺症を有する者に対する必要な福祉サービス等に関する適切な情報提供。

- 都道府県全体の循環器病対策における中心的な役割を担う医療機関として、都道府県と連携しながら、県内の循環器病に関わる医療機関、患者団体等との連携体制を構築する。

脳卒中・心臓病等 総合支援センター （医療機関）



都道府県

- 循環器病の主要な危険因子である生活習慣病を予防及び早期発見のための健診受診や保健指導等の普及や取組の推進。
- 循環器病における適切な相談支援の内容や体制、必要な情報提供、普及啓発。

- 循環器病に関する急性期・回復期・慢性期病院間の連携を円滑にするための取組の検討。
- 多職種の連携による、質の高い循環器病の診療体制の構築。

- 国や総合支援センター等と協力し、都道府県の循環器病に関する専門的な医療従事者の人材育成や適正配置の推進。
- 遠隔医療や情報の連携を進め、医療者の業務環境の改善や業務の効率化等の検討。

- 医療機関や地域包括支援センターなどの既存の取組との連携・協力による、個別支援の提供体制の検討。
- 循環器病患者の障害特性に応じた生活支援や就労支援等の体制構築の調整・検討。

- 総合支援センターが安定的に運営できるよう、脳卒中・心臓病等特別対策費等を活用して必要な予算を確保し、都道府県の循環器病対策推進協議会とも連携し、都道府県の循環器病対策を推進する。

国・国立循環器病 研究センター （関係学会と連携）

- 循環器病に関する様々な情報の収集および国民への科学的根拠に基づく情報の提供。
- 国民に対する循環器病の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性等に関する知識の啓発。

- 全国で共通の水準の医療を提供することができるよう、地域の実情を踏まえ、適宜関係機関と知見を共有するなど、連携構築を支援する取組の実施。

- 総合支援センターに関わる医療従事者等に対する人材の養成や医療従事者等に向けたコンテンツの作成・検討。
- 各総合支援センターの課題の抽出など調査や研究等（情報収集や分析・評価）の実施。

- 包括的な患者の相談支援に関する取組例の収集及びその全国展開の推進。
- 各総合支援センターの課題の抽出など調査や研究等（情報収集や分析・評価）の実施。

- 総合支援センターや都道府県が役割を最大限に発揮できるよう、最新の科学的な知見を収集するとともに、各都道府県の取組を評価・分析し、好事例の横展開等を通じて、国の循環器病対策を推進する。

脳卒中・心臓病等総合支援センターの経緯と今後の展望について

